

京都府産木材認証制度 –ウッドマイレージCO₂認証制度–



(京都府産原木市場)



(間伐材認証木材初出荷)



(一般製材品認証木材初出荷)

京都府産木材認証制度

京都府産木材認証制度（通称：ウッドマイレージCO₂認証制度）は、地域林業と地域木材産業を環境問題というキーワードによって結びつけ、府民ぐるみで地域材の地産地消を連携して取り組もうとするものである。ウッドマイレージCO₂が計算できる仕組みをつくることは、木材の産地・加工・販売の流れを明らかにし、木材のトレーサビリティや合法木材証明につながる。また、ウッドマイレージCO₂によって近くの山の木を使う意味を世界共通のCO₂排出量という環境指標によって評価できると共に、関係者だけの森林・林業問題を国民共通の環境問題や産業問題として捉えることができる。

このウッドマイレージCO₂認証制度は「地元で育てた木を、地元で使う。木にも、人にも、地球にも、それが一番いい！」をキャッチフレーズとして、制度の指定認証機関である京都府地球温暖化防止活動推進センターを中心に、森林・木材関係業者、建築関係者、府民へと、活動の広がりを見せている。

制度創設の主旨と経緯

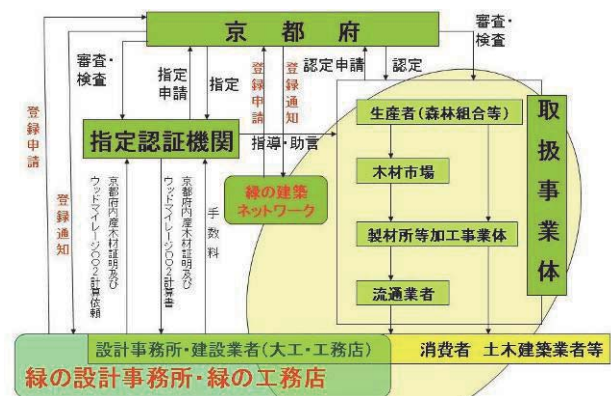
京都府でも全国各地と同様、戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林が急速に伐採期を迎え、森林資源が充実しつつあるが、国内の木材生産体制の合理化の遅れにより、地域材や国産材はその資源の充実に対して使われなくなり、材価が低迷し林業への関心が薄れ、中山間地の過疎化による労働力不足も加わり、放置され荒廃した人工林の急増が大

きな社会問題になっている。

このような背景の中で、従来の産業振興政策の切り口だけでは課題が解決出来ないことから、京都府は2002年度に、従来の産業政策の枠を越え、緑豊かな環境を総合的に保全整備するための施策として、緑の公共事業プロジェクトを設置し、具体的な施策をアクションプランとして取りまとめ、(1)公共性の高い森林の緊急的な整備(2)森林整備による新たな雇用の創出(3)木質資源の積極的な利活用(4)森林生態系の保全、という4本柱で取組を行った。ウッドマイレージCO₂認証制度も、この中の施策の一つである。

京都府農林水産部林務課を中心に、京都府地球温暖化防止活動推進センターや地元関係事業者、学識者、ウッドマイルズ研究会などによる制度作成ワーキンググループによる準備期間を経て、2004年12月に認証制度が創設され、間伐材製品から試験的に運用を始め、2005年2月16日の京都議定書発効日合にわせて、認証木材の初出荷が行われた。

その後、2005年12月の制度改正により、一般製材品にまで制度を拡大し、2006年2月16日に一般製材品の出荷が行われた。さらに、2006年9月には、ウッドマイレージCO₂認証木材を使用した住宅に対して、20万円(1万円/m³)を上限に交付する、環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業(緑の交付金)も開始された(2012年現在は交付の上限を40万円に、交付対象を店舗や事務所にまで拡充)。



(住宅建設現場：のぼり等による制度のPR)

制度の5つの特徴

1. 環境指標（ウッドマイレージ CO2）

産地証明と併せてウッドマイレージCO2を環境指標として組み込んでおり、府内産木材の証明とともに、木材の輸送における二酸化炭素の総排出量を計算して証明する仕組みを持っている。

2. 民間運営

京都府が制度の枠組み決め認証機関を指定し、取扱事業者を認定している。木材流通という経済活動に行政が直接関わることを避け、制度自体の運営は民間の知恵や工夫を活かす仕組みを目指している。

3. 第三者認証

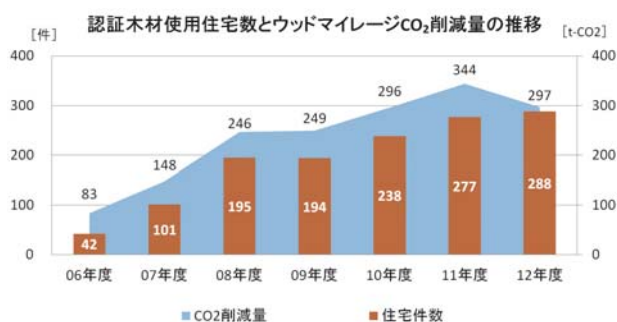
木材の生産や流通・加工に関係しないが、森林や木材利用に関心を持った第三者である京都府地球温暖化防止活動推進センターを認証機関として指定することで制度の透明性を高める工夫をしている。同センターのWEBに京都府産木材認証制度の特設ページが設けられ、制度の概要やウッドマイレージCO2の解説、取扱事業者の紹介など、最も府民に近い立場から制度普及の有力な手段となっている。

4. 緑の事業者の登録

府産木材の使用に対して意欲的な事業者を登録し、名簿をホームページで公表することで利用に広がりを持たせるしくみである。緑の工務店、緑の設計事務所、緑の建築ネットワークの登録を行っている。

5. 国や他府県への働きかけ

京都府産木材認証制度の理念は、京都府に限定す



(ストップ温暖化「一村一品」大作戦 授賞式)

るものではなく、他地域への応用も十分可能である。地域材利用の一層の促進を図るため、府県を越えた本制度の広がりについて働きかけている。

制度の波及効果や課題

現在では、「ウッドマイレージ CO2 認証木材」を使った住宅及び「緑の交付金」対象住宅に対する、京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、JAバンク京都、JF京都信漁連の6金融機関による「エコウッド」住宅ローン金利優遇サービスの実施、認証木材の含水率やヤング率など品質性能を表示する「京都木材規格」の創設、認証木材供給のワンストップサービスを目指す「木材加工ネットワーク」の設立など、制度の成果が多方面へ波及している。

2012年度には認証木材を使用した住宅数が年間288件にまで増加し、制度開始から通算すると1,300件以上の住宅に認証木材が使用された。

2007年度に環境省が主催した「ストップ温暖化大作戦～CO2削減一村一品プロジェクト」では、京都府立北桑田高校森林リサーチ科の「地元の木を使って『ウッドマイレージ』を減らそう！」の活動が、京都地方大会の「きょうとEco-1グランプリ」でグランプリを受賞し、さらには、2/9～2/10に東京・丸ビルホールで開催された全国大会で、応募数1047件の頂点である最優秀賞を受賞した。京都府産木材認証制度は、地域ぐるみの木材の地産地消運動を促すきっかけとなった、自治体との連携の好例である。